

株式会社てるてるぼうず

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

令和6年6月の介護報酬改定において、介護職員等処遇改善加算が改定され、当社においても算定を行っております。

加算算定要件

1. 月額賃金改善要件
2. キャリアパス要件
3. 職場環境等要件
4. 見える化要件(本ページで公表)

見える化要件とは、介護職員等処遇改善加算の取得状況と、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を、自社のホームページ等を活用して公表することを指します。

- 加算の取得状況
- 当社の各事業所における加算取得状況については、以下のサービスにて公表しております。
- ▶ [介護事業所・生活関連情報検索「介護サービス情報公表システム」](#)



処遇改善に関する具体的な取り組み内容

1. 入職促進

- 法人や事業所の経営理念・ケア方針・人材育成方針の明確化（社員に見える化を実施）
- 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修制度の構築（資格取得貸与制度など）
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、幅広い採用の仕組みを構築
- 職業体験の受入れや地域行事への参加・主催による職業魅力度向上

2. 資質の向上

- 実務者研修受講支援（介護福祉士取得を目指す者向け）
- マネジメント研修受講支援（専門性の高い介護技術を取得する者向け）
- 研修の受講と人事考課制度の連動
- メンタルサポート面談・キャリア面談の定期実施

3. 多様な働き方の推進

- 育児・介護と仕事の両立支援制度の整備
- 非正規職員から正規職員への転換制度
- 有給休暇取得促進（リフレッシュ休暇導入）

処遇改善に関する具体的な取り組み内容

4. 健康管理

- ・ 業務・福利厚生・メンタルヘルスに関する 職員相談機会の提供
- ・ 介護技術研修・身体負担軽減対策の実施
- ・ 短時間勤務労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェックの実施
- ・ 事故・トラブル対応マニュアルの作成・整備

5. 業務改善取組

- ・ タブレット端末・見守りセンサー等ICT活用による業務負担軽減
- ・ 5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の実践による職場環境整備
- ・ 業務手順書作成・報告様式の工夫による情報共有と作業負担軽減

6. やりがい・働きがいの醸成

- ・ ミーティング等を通じた職場内コミュニケーションの円滑化
- ・ 個々の介護職員の気づきを反映した勤務環境やケア内容の改善

- ・ 当社は、今後も介護職員の処遇改善に取り組み、働きやすい環境づくりを推進してまいります。